

1. 京都市環境共生市民協働事業基金

			金額 (単位:円)	備 考
①	基金総額 (前年度末基金残高)		207, 117, 492	
	内 訳	うち、国費相当額	103, 558, 746	
		うち、地方負担相当額	103, 558, 746	
		うち、負担附寄附金等		
②	基金運用益		311, 619	
③	その他収入		0	
④	負担附寄附金等		0	
⑤	返納額		0	
⑥	基金執行額 (処分額)		53, 615, 253	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高		153, 813, 858	(=①+②+③+④-⑤-⑥)
	内 訳	うち、国費相当額	76, 906, 929	
		うち、地方負担相当額	76, 906, 929	
		うち、負担附寄附金等		

2. 保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額 (単位:円)	備 考
⑧	基金残高		153, 813, 858	
⑨	事業費 (次年度から終了年度までの見込額)		154, 186, 000	
⑩	保有割合		0. 998	= (⑧) / (⑨)

保有割合の算定根拠

運用型: 運用益見込額 ÷ 事業費 (次年度見込額)

取崩型: 基金残高 ÷ 事業費 (次年度から終了年度までの見込額)

3. 事業一覧

番号	事業名	事業費			備考	達成度	事業費 (次年度)	事業費 (終了まで)
		合計	一般財源等	基金充当額				
1	こどもエコライフチャレンジ推進事業	9, 625, 055		9, 625, 055		86%	9, 765, 000	29, 765, 000
2	省エネ行動促進事業	9, 834, 500		9, 834, 500		79%	9, 845, 000	29, 645, 000
3	脱炭素ライフスタイル推進事業	34, 655, 698	500, 000	34, 155, 698		55%	34, 800, 000	94, 776, 000
合 計		54, 115, 253	500, 000	53, 615, 253			54, 410, 000	154, 186, 000

4. 基金事業の目標に対する達成度

成果指標	2020年12月に改正された京都市地球温暖化対策条例において「市域の温室効果ガス排出量を2013年度に比べ、2030年度までに40%以上削減する」という高い目標を掲げ、2021年9月には、2030年度までに46%削減を目指すこととした。これらを受け、本市では2021年3月改定の計画を基に「家庭部門における温室効果ガスの排出量を2013年度に比べ、2027年度までに40.3%削減する」ことを成果目標とする。	
成果実績	22.7%	
目 標 値	40.3%	
達 成 度	56.3%	

令和 6 年度 事業報告書

事業名	こどもエコライフチャレンジ推進事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	平成 17 年度
担当部署	環境政策局地球温暖化対策室	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

本市では、2020年12月に改正された京都市地球温暖化対策条例において「市域の温室効果ガス排出量を2013年度（平成25年度）に比べ、2030年度までに40%以上削減する」という高い目標を掲げ、2021年9月には、2030年度までに46%削減を目指すこととした。

目標の達成には、より多くの市民に「環境に配慮した生活（エコライフ）」を定着させる必要があり、地球温暖化対策にふれる第一歩として、次代を担う子ども達が、日常生活の中で実践できるエコライフの普及が重要である。

このため、当該事業において、次代を担う子ども達に対して、自ら考え体験する環境教育を実施し、地球温暖化問題に対する理解を深めるとともに、子どもの視点から家庭におけるライフスタイルを見直し、地球温暖化防止の取組を実践することにより、家庭部門での温室効果ガス削減を図る。

【目標値】

本事業は、継続して実施することで、より多くの市民にエコライフの定着を図ることを目的としており、平成17年度の事業開始以降、現在（令和6年度末時点）まで累計162,938人に対して、実施してきた。

今後、パリ協定が掲げる脱炭素社会の実現に向け、市民ひとりひとりの行動が更に重要となるため、引き続き、本事業における取組を継続し、毎年約1万人の児童に対して、本事業の環境学習プログラムを実施することで、令和9年度には累計受講者数19万人とすることを目指す。

2. 概要

次代を担う子ども達に対して、自ら考え体験する環境教育を実施し、地球温暖化問題に対する理解を深めるとともに、「環境に配慮した生活（エコライフ）」の実践方法や続けるコツを学習するプログラムを実施する。子どもの視点から家庭におけるライフスタイルを見直し、地球温暖化防止の取組を実践することにより、家庭部門での温室効果ガス削減を図る。

3. 根拠法令等

京都市地球温暖化対策条例

4. 実施内容等

- ・ 全市立小学校（令和6年度：156校）で環境学習プログラムを実施。主に4年生を対象に、エコライフの取組に関する事前学習会及び振り返り学習会を実施していただくため、教員向けのガイドブックや教材を提供する。
- ・ エコライフの定着を図るため、フォローアッププログラム（学年変更に伴う未履修学年に対応した学習会）やステップアッププログラム（通常プログラムを履修済みの希望校に対応した追加の学習会）を実施。
- ・ 地球温暖化対策に関する最新の動向を環境学習プログラム及びワークブックに反映。

令和6年度 事業報告書

事業名	省エネ行動促進事業（省エネ行動促進プログラム）	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	令和元年度
担当部署	環境政策局地球温暖化対策室	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

本市では、2020年12月に改正された京都市地球温暖化対策条例において「市域の温室効果ガス排出量を2013年度（平成25年度）に比べ、2030年度までに40%以上削減する」という高い目標を掲げ、2021年9月には、2030年度までに46%削減を目指すこととした。

また、パリ協定を踏まえ、2017年12月に「地球環境京都会議2017」で発表した「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」においても、「2050年の世界の都市のあるべき姿」の一つとして、「市民の価値やライフスタイルの転換が進んでいる」ことを掲げており、今世紀後半の脱炭素社会の実現に向けて、本事業を通じて、地域社会での自主的な環境にやさしい取組実践を促進させ、家庭の温室効果ガス排出量削減を図る。

【目標】

事業実施後に、本事業を実施した家庭（世帯）に対して、アンケートを送付し、回答があった各世帯で実施した省エネに向けた取組項目を「温室効果ガスのみなし削減量」として算定し、事業効果を測る。

令和6年度は、本事業を445世帯に実施した結果、単年度総みなし削減量が「724t-CO₂」となった。今後、本事業を毎年、実施していくことを想定し、令和9年度までに、累計みなし削減量を「4,876 t-CO₂」とすることを目標とする。

2. 概要

2050年の脱炭素社会に向けて家庭から排出されるCO₂排出量の一層の削減を図るため、省エネの専門家による「家庭の省エネ診断」を実施するとともに、省エネ診断結果に応じたアフターフォローを充実させ、更なる省エネ行動の促進を図っていくものである。

3. 根拠法令等

京都市地球温暖化対策条例

4. 実施内容等

・家庭の省エネ診断とアフターフォローの実施

地域が主体となって実施するイベント等に省エネの専門家を派遣、または、書面、WEB上でのセルフ診断を実施し、家庭の実情に応じた二酸化炭素の削減方法について具体的かつ効果的なアドバイス、省エネに役立つ情報をまとめた小冊子の配布を実施。

また、省エネ診断後に診断結果に基づき、省エネの実現に向けた課題やノウハウの情報共有を行う学習会を実施し、地域へのフィードバック及びアフターフォローを行う。

令和6年度 事業報告書

事業名	脱炭素ライフスタイル推進事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	令和4年度
担当部署	環境政策局地球温暖化対策室	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 本市では、2020年12月に改正された京都市地球温暖化対策条例（2050京からCO2ゼロ条例）において、2050年二酸化炭素排出量正味ゼロの達成を見据え、「市域の温室効果ガス排出量を2013年度（平成25年度）に比べ、2030年度までに40%以上削減する」という高い目標を掲げ、2021年9月には、2030年度までに46%削減を目指すこととした。 目標の達成には、市民が地球温暖化問題を自分ごとととらえて、脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルの転換に取り組む気運を醸成していく必要がある。そのためには、多様な属性の市民に対して多様な方法や媒体を用いた普及啓発を行うとともに、市民、コミュニティ、事業者等の異なるステークホルダーが連携し、市民の行動変容を促進するためのプロジェクトを創出・実証し、その成果を発信することにより、環境にやさしいライフスタイルを実践する動きが市民運動的に広がることを目指す。 【目標値】 プロジェクトやイベント等に参加した市民の累計者数：135,000名

2. 概要

2050年の脱炭素社会に向けて市民一人ひとりが自分らしい脱炭素型のライフスタイルに転換していただくため、「2050京創ミーティング」を設置し、京都発脱炭素ライフスタイルのビジョン等を策定した（令和4年10月）。また、本ビジョンの下、事業者等が中心となり、市民の脱炭素アクションを促進するプロジェクトを実施し、その成果を多様な方法や媒体を用いて発信する取組を進めている。 また、家庭から排出されるCO2排出量の一層の削減を図るため、環境にやさしいライフスタイルへの転換や省エネの促進、地域力の向上を目指し、地域ぐるみでエコ活動に取り組んでいる市内全222学区を「エコ学区」とし、エコ学区や地域コミュニティの支援を行っている。

3. 根拠法令等

京都市地球温暖化対策条例

4. 実施内容等

・事業者等連携によるプロジェクトの創出及び実証支援 事業者等のステークホルダーが連携し、市民の脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた行動変容を促進するプロジェクトの創出及び実証支援を実施。令和6年度は、ファッションロスゼロを目指して、使用済み衣服を回収し、地域内で循環させる取組等、20プロジェクトを実証した。2年間の実証期間が終了したプロジェクトは、社会実装に向けて、これまでの成果をとりまとめるとともに、市民や企業にプロジェクトの参加を呼び掛けるため、公式ホームページ等で発信した。 ・地域コミュニティによる環境配慮活動の支援 エコ学区や地域コミュニティ（ボランティア団体、大学サークル等）の自主的な環境配慮活動の定着や活性化を図るため、環境配慮活動等に取り組んでいる企業や団体を講師として派遣する学習会や啓発活動のためのイベントへの出展を30件実施。 ・クロスメディアを活用した広報 WEBサイト・SNS等のクロスメディアを活用した広報を行うことにより、市民参加型・市民目線の情報発信に取り組んだ。
--